



どうすれば全国一律の最低賃金にできるの？

まずは、これが今後4年間のロードマップ。みんなが参加する具体的なとりくみもあるわよ。



- 2017年度
 - ・最低賃金を知ろう！大学習運動……全組合員が最低賃金について学びあう。
 - ・「全国一律最低賃金制度をめざす署名」……友人・知人にも書いてもらおう。
 - ・他組合や市民団体、業界団体などの団体と懇談し、運動への理解を広げる。
- 2018年度
 - ・幅広い市民の賛同を集めため、宣伝、懇談、学習会、シンポなどを開催。
 - ・最低生計費試算調査を活かし、多くのマスコミにとりあげてもらう。
 - ・過半数の地方議会で、最賃引き上げ・地域間格差解消を求める意見書採択を。
- 2019年度
 - ・組合員数の5倍以上の署名を集めて、国会議員に要請し、議員連盟をめざす。
 - ・政策合意にもとづいて、最低賃金法改正案を提出し、国会可決をめざす。
- 2020年度
 - ・改正最低賃金法を施行させて、全国一律最低賃金制度にむけ前進する。



一緒に最賃について学ぶ



自分の生活を語ってみる



デモや街宣に参加してみる

○署名を集める ○地方議会や国会議員に働きかける

○経営者団体や経営者と懇談する ○学者・研究者・弁護士と懇談する

**国民春闘共同委員会
(春闘共闘)**

■〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F
■TEL (03)5842-5621 ■FAX (03)5842-5622

Action for Minimum Wage



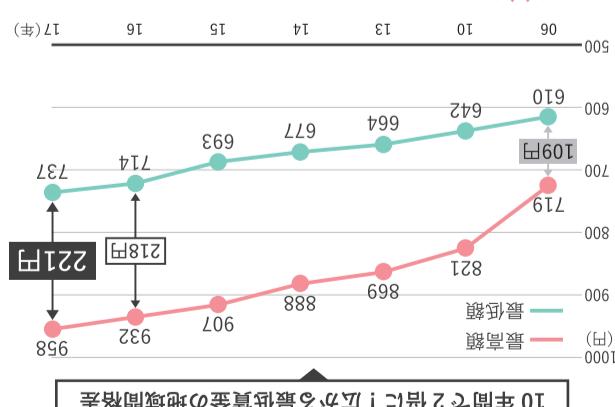
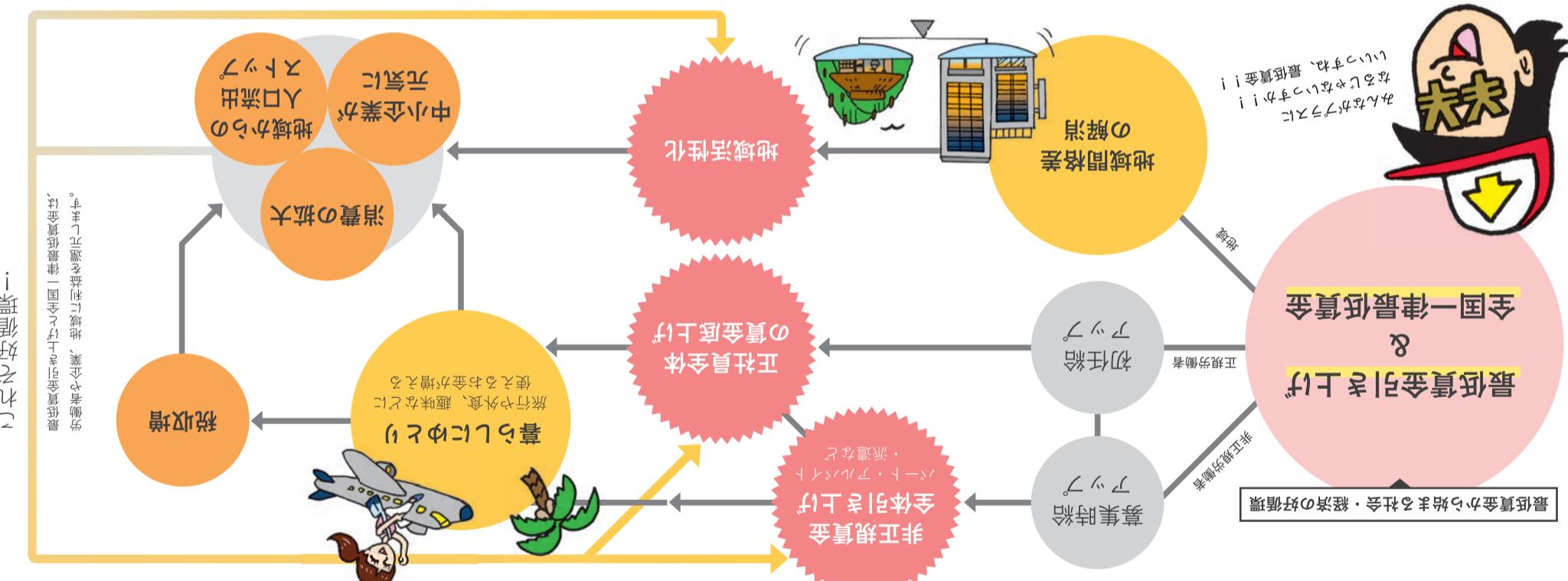
全国一律の最低賃金 をつくろう！！



最低賃金は、法律が定める「賃金の最低基準」です。年齢や性別、職種、雇用形態に関係なく、これを下回る賃金は法律違反です。

最低賃金は、都道府県ごとに定められているため、一番高い東京と一番低い県とでは221円もの差があります。同じ仕事をしていても働く地域が違うだけでこんなに差があるのはおかしいと思いませんか。

法律を改めて、全国一律の最低賃金制度をつくりましょう。



- ①格差化計算団体生息率を以下3つの点から大きさ
- ②企業間の公正競争を確保する
- ③地域の賃金水準化する

非正規労働者の賃金水準を以下3つの点から大きさ
企業間の公正競争を確保する
地域の賃金水準化する

全国一律最低賃金制度



全国一律に
みんなで

C H A N G E!

BEFORE

地域別最低賃金が
格差を固定化

都道府県ごとに、地域の経済力の大小で最低賃金が決められ、それが格差の原因となっています。

AFTER

全国一律最低賃金制度で
格差のない社会

格差と貧困はないのが当たり前の社会に。
生活保護制度や公務員・正社員の賃金などにも好影響が。

8時間働いても
暮らせない低賃金

長時間労働やダブルワークで体はボロボロ。人付き合いもできない…。普通に暮らしたいだけなのに、これじゃ本末転倒！



夜遅くまでの
仕事でも、お金も
時間もなし

8時間働けば、人間らしく
暮らせる賃金に！

生計費に基づく最低賃金を出発点に、平均賃金の60%の水準への、大幅な引き上げをめざします。



仕事終わりに
ライブも行ける

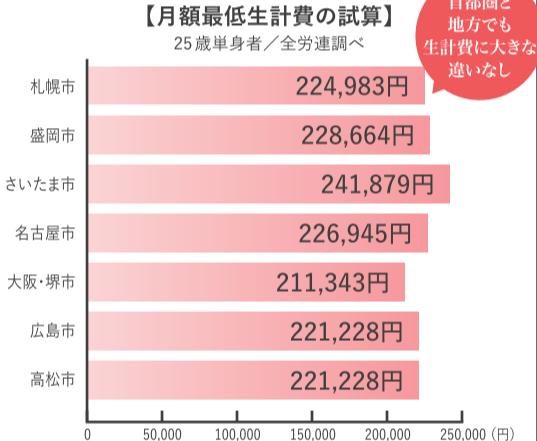
1 暮らしていくための生計費は どこでも同じ

全労連は、全国で最低生計費試算調査を実施し、25歳単身者が人間らしく暮らすためには、どこでも時給1500円（月額23万円）が必要という結果を得ました。生計費に地域間格差はありません。

最低生計費試算調査とは？

生活実態、手持ち財、市場価格を調査し、“マーケットバスケット方式”（全物量積上げ方式）で集計して、実際の暮らしをもとに、平均的な最低限の生活費を導きだしたもの。

【月額最低生計費の試算】 25歳単身者／全労連調べ



2 格差の縮小は 地域経済にプラス！

適正なルールづくりは中小・零細企業を元気にする！

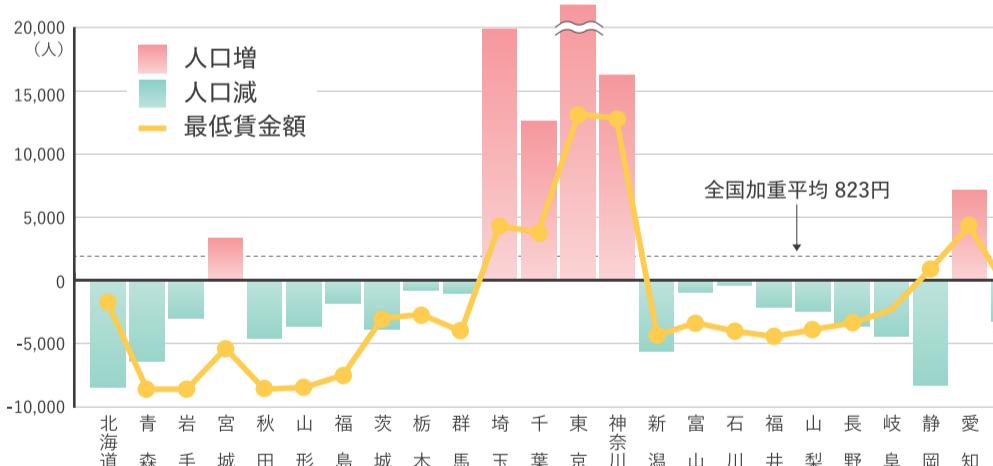
中小企業は地域経済の柱であり、多くの労働者が働いています。賃金が上昇した地域での消費が拡大すれば、中小・零細企業の経営を元気にします。

中小・零細企業が賃上げできるように、下請けいじめなどの優越的地位の濫用を禁止して、適正単価による取引を確立し、公正取引ルールを抜本的に強めます。社会保険料の減免や賃上げ助成など国による具体的な支援策の実施も必要です。



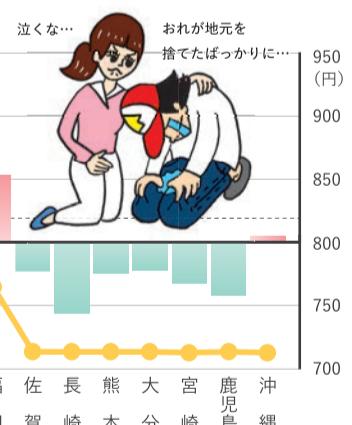
全国一律最低賃金は人口流出をストップさせる！

労働者は賃金の高いところに移動しがちです。全国一律の最低賃金にすれば、賃金の格差は抑制され、地域に労働者が残ることになります。上記の中小・零細企業政策とともに実施すれば、地域経済の活性化につながります。



*2016年最低賃金額 出典：総務省統計局「住民基本台帳に基づく人口移動報告H27 1月」より、全労連作成

最低賃金の低い地方から人口流出中!!
宮崎県（最低賃金額47位）：3,267人減少
東京都（最低賃金額1位）：93,759人増加



最賃引上げ、 全国一律は世界の常識

米国のファーストフード労働者が「時給15ドルと組合加入の自由」を求めて立ちあがり、多くの市民や宗教者、マスコミなどの賛同を得て、1300万人の賃上げを実現しました。

ドイツは、2015年から最低賃金法を実施し、イギリスは最低賃金に加えて、25歳以上を対象とした「全国生活賃金」を導入しています。

しかも先進国の中では、「全国一律」の最低賃金制度です。

OECD（経済協力機構）は、近年、一部の富裕層への富の集中が経済成長の足かせになっていることを指摘し、2017年4月には日本の最低賃金引き上げの必要性にも言及しました。



最低賃金を決めるのに 企業の支払い能力は関係ない

最低賃金法の決定基準（法第9条2項）

では「地域別最低賃金は、地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払い能力を考慮して定められなければならない」としていますが、支払い能力基準はそもそも生計費のように計測や算定は困難です。企業活動の大小を示す項目を使って地域を「ランク分け」しているのは日本だけです。

【各国の最低賃金額の考慮要素】

	賃金水準	インフレ・生計費	経済動向	事業の支払い能力	基準なし
日本	○	○		○	
中国	○	○	○		
韓国		○			
カナダ	○		○		
米国					○
フランス	○	○	○		
ドイツ					○
イギリス			○		
オランダ	○				

根拠に
しているのは
日本だけ

※生活保護に係る施策との整合性を配慮
資料：「月刊全労連」2013年5月号：丸谷浩介佐賀大学教授炉論文より